

滋賀県環境学習推進計画（第2次）の進行管理について

琵琶湖保全再生課活動推進係

「滋賀県環境学習推進計画（第2次）」（H23～H27）より抜粋

第7章 計画の進行管理と評価

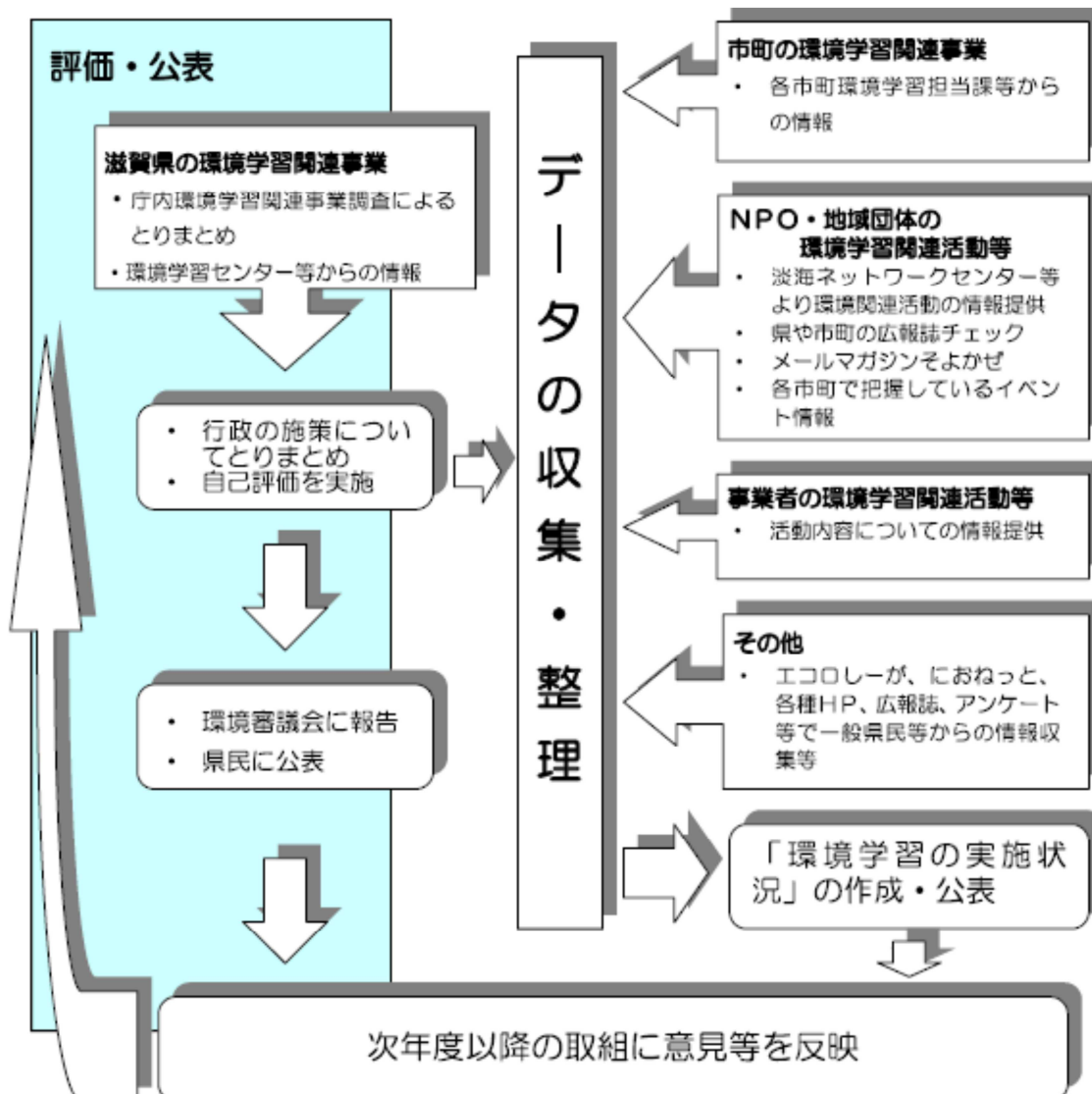
1. 計画の進行管理の考え方

- (1) 県では、「滋賀県環境学習推進会議」を中心に関係部局の相互の連携を図り、総合的な取組を進めるとともに、成果等について自己評価を行います。
- (2) 計画の推進には市町との協働が重要であるため、十分な意思疎通を図りつつ、役割を分担しながら展開を図ります。
- (3) 計画の実施状況等について「滋賀県環境審議会」に報告し、意見を計画推進に反映させます。

2. 環境学習の実施状況のとりまとめ

県内で実施された環境学習関連事業、イベント、学校の取組事例等、環境学習に関連した活動を毎年度整理し公表します。

計画の進行管理に活用し、地域での取組事例の発掘に努めます。



(1) 環境学習施策にかかる条例と計画

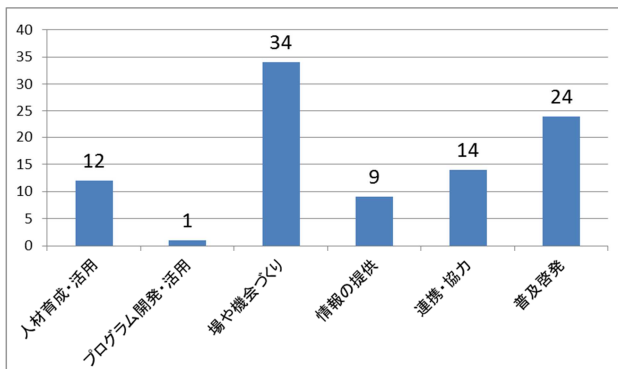
<p>滋賀県環境学習の推進に関する条例 (平成 16 年 3 月 29 日策定)</p> <p>内容 (ポイント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆環境学習の推進に関する<u>計画の策定</u> ◆環境学習を推進するための拠点としての機能を担う体制の整備 ◆県民等が行う環境学習への支援 	<p>滋賀県環境学習推進計画 (第2次) (平成 23 年 3 月策定)</p> <p>内容 (ポイント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆基本目標：持続可能な社会づくりに向けて主体的に行動できる人育て ◆計画期間：<u>平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 年間</u> ◆重点的な取組方向： 『低炭素社会づくりに係る環境学習の推進』 『体系的な自然体験学習の推進』
--	--

(2) 平成 27 年度環境学習関連事業の結果

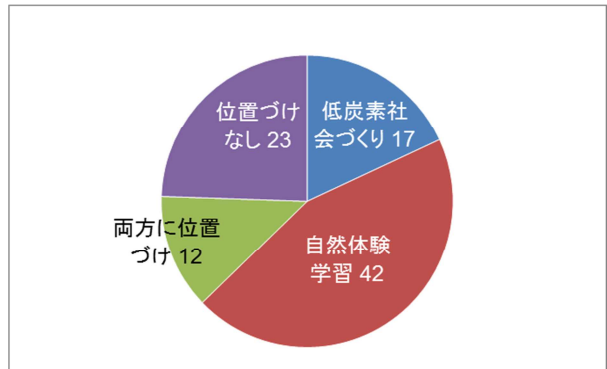
【対象】県が実施した環境学習関連事業 平成 27 年度：94 事業 (平成 26 年度：89 事業)
 【方法】各事業の担当課が設定した事業目標に対して自己評価し、総括を行う。

※平成 27 年度に県が実施した環境学習関連事業の「施策体系別の分類」および、「重点的な取組方向」に位置づけた事業数は次の①、②のとおり。

① 施策体系別の分類 (94 事業)



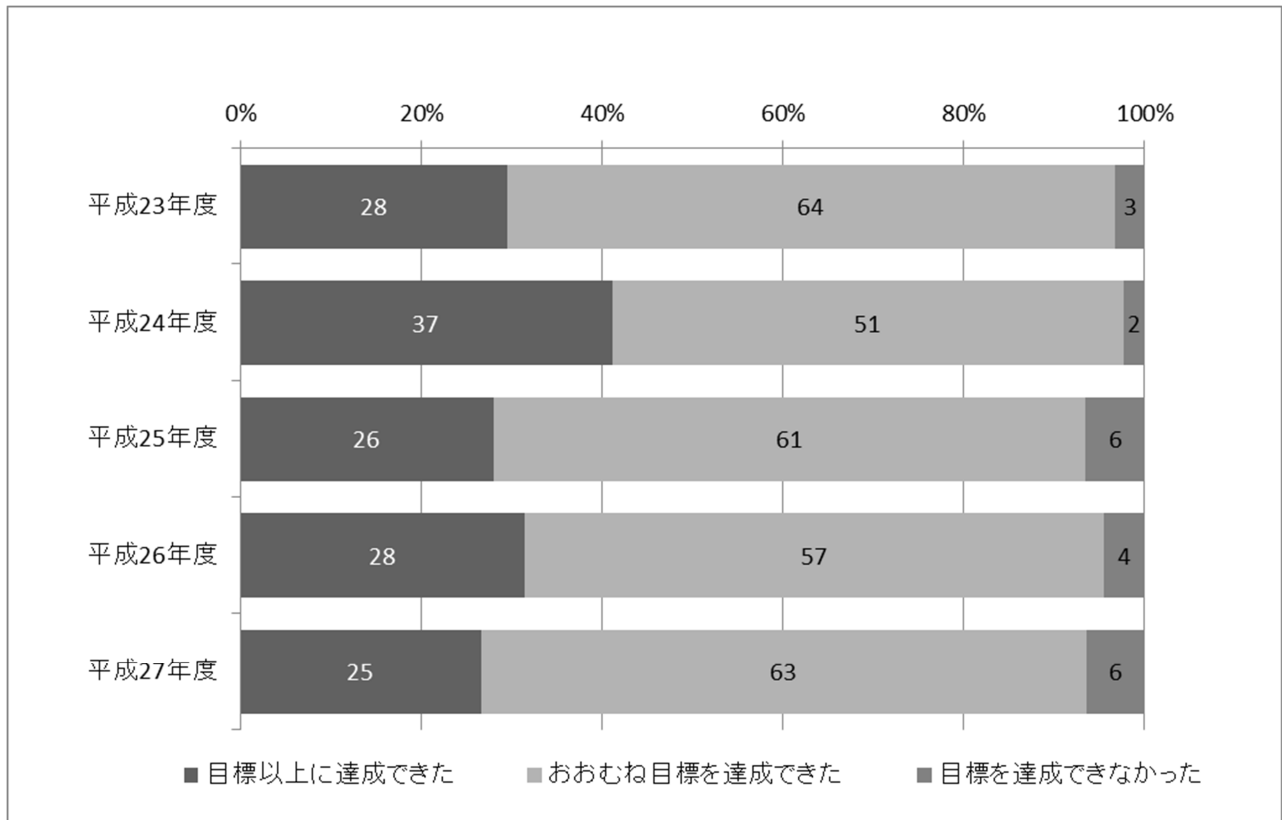
② 「重点的な取組方向」に位置づけた事業数



《平成 27 年度に県が実施した環境学習関連事業の例》

- びわ湖フローティングスクール 【学校教育課】
- 森林環境学習「やまのこ」事業 【森林政策課】
- 自治振興交付金 (たんぼのこ体験事業) 【食のブランド推進課】
- 再生可能エネルギー普及啓発・人材育成事業 【エネルギー政策課】
- 体系的な環境学習推進支援事業 (幼児自然体験型環境学習) 【環境政策課】
- びわこルールキッズ事業 【琵琶湖政策課】
- 夏休み下水道親子見学会 【南部流域下水道事務所】
- びわ湖環境ビジネスメッセ開催事業 【モノづくり振興課】
- 環境こだわり農産物「流域まるごと」消費拡大事業 【食のブランド推進課】
- エコ交通推進事業 【交通戦略課】
- びわこ地球市民の森のつどい 【都市計画課】

③目標達成の状況と推移（平成23年度から平成27年度）



【結果】

- ・計画期間中、9割以上の事業について、目標を達成または概ね達成した。
- ・平成27年度は全事業（94事業）のうち、6事業において目標を達成できなかった。

【目標未達成事業】

- びわこルールバスフィッシング事業（台風の影響による中止）
- 棚田保全ネットワーク推進事業（集落内での合意形成が整わず）
- 水生生物調査用具の貸出【高島】（用具の貸出し依頼なし）
- びわ湖まちかどむらかど環境塾事業（講座開催の依頼が目標回数に満たず）
- 「しがこども体験学校」推進事業（登録団体数が目標数に及ばず）
- 環境教育モデル校の設置（学内では効果があったが、「他校への拡充」に課題）

【課題と今後の方向性】

- ・事業実施や制度についての発信の充実と、より適切な発信手法の検討
- ・また、効果的な情報の発信に向けて、環境学習に関わる多様な主体や、学びの場である小中高校、大学等とのつながりを強化する必要がある。

⇒課題等について、「第三次滋賀県環境学習等推進計画」で対応（（4）へ）

(3) 県内における環境学習推進状況の推移について

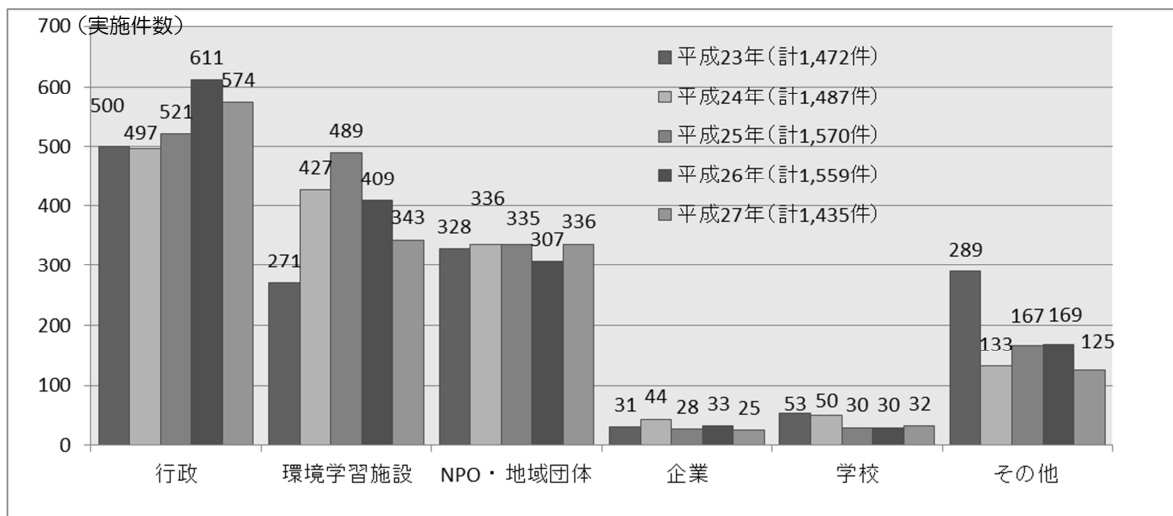
○環境学習の関連業催事の実施状況

【事業実施対象期間】平成27年1月1日～平成27年12月31日

【調査対象（情報元）】対象期間中に発行された次のメールマガジンや広報誌上に掲載された情報
 (1) 滋賀の環境学習メールマガジン「そよかぜ」（琵琶湖博物館環境学習センター発行）
 (2) 「滋賀プラスワン」（滋賀県広報誌）
 (3) 県内各市町の広報誌（19市町）

【方法】滋賀県環境学習センターのメールマガジン「そよかぜ」および県内19市町の広報誌から、環境学習に係る事業・催事を抽出し集計

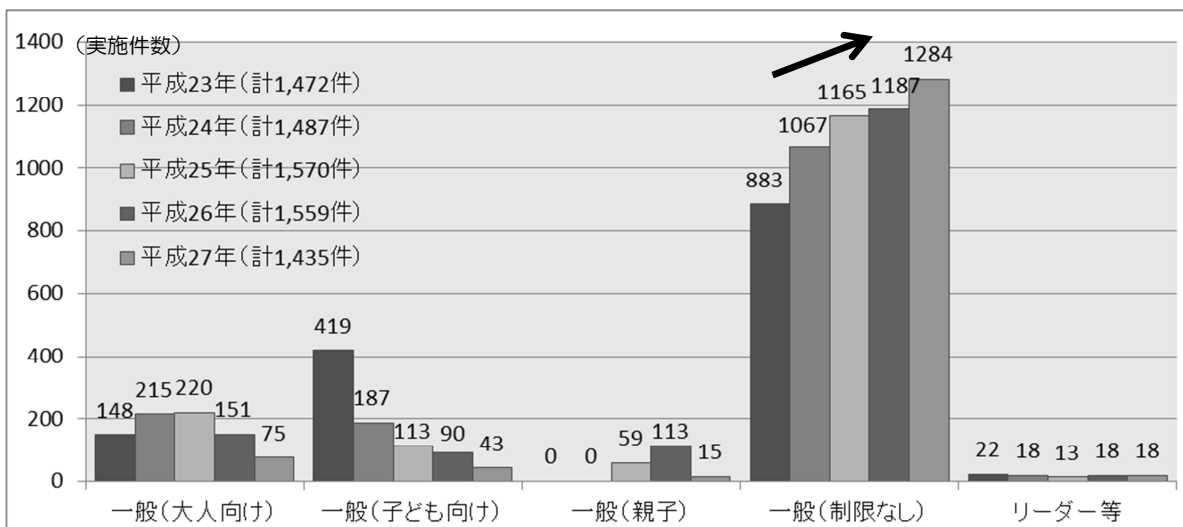
①実施主体別実施件数



【結果】

- ・調査により把握した実施件数は昨年に続き減少し、計画期間の5か年度中最低となった。
- ・従来同様、「行政」と「環境学習施設」、「NPO・地域団体」の実施件数が全体の8割以上を占める。
- ・一方で、「企業」、「学校」での実施件数は、少数しか把握できていない。

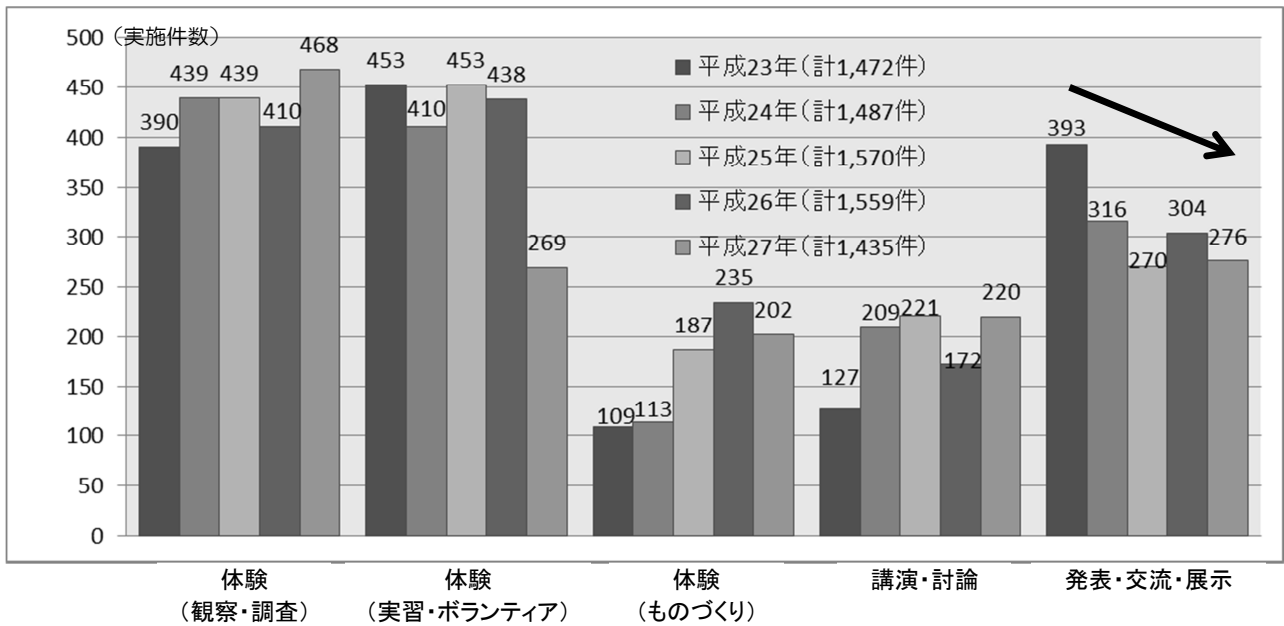
②対象者別実施件数



【結果】

- ・対象者を限定しない事催事等が、5年間で5割近く増加し、対象を限定するものは軒並み減少
- ・「リーダー等」を対象とした事業・催事等は例年少ないままであった。

③実施形態別実施件数



【結果】

- ・「体験」型の実施形態が、事業全体の約7割を占めている。
- ・一方で、「発表・交流・展示」型の実施形態は、5年間で逡減

①、②、③の結果からの考察

- 近年増加している「企業」による取組について県において把握ができておらず、その把握に向けたアプローチが必要
- また、学校現場における事例についても、県の支援するエコ・スクール事業など一部の取組を除き、把握が不十分となっている。
- 環境学習を推進するリーダー層に向けた事業はあまり実施されておらず、リーダーのスキルアップにむけた機会の確保が必要
- また、「発表・交流・展示」型の事業が減少しているが、特に「交流」の機会確保は、リーダー層のスキルアップや多様な主体のネットワーク強化にも資するものであり、機会を確保することが必要

(4)「第三次滋賀県環境学習等推進計画」(平成28年度～)について

- 平成28年度から、「第三次滋賀県環境学習」の計画期間が開始。
- この計画においては、重点的な取組として
 - 拠点となる人、団体、施設などの「つながり」強化
 - 学校や幼児教育の場と、地域との「つながり」強化
 という、2種類の「つながり」の強化を掲げている。
- 前者の一環として、交流会等、リーダー間のつながりを確保する機会を設け情報の受発信やネットワーク化を推進。また、環境学習センターでは、環境学習推進員による企業へのアプローチを強化。
- 後者では、地域資源等を教材とした学校教育の進展に向け、知事部局・県教委双方の連携を強化
- 計画に基づき県が実施した環境学習関連事業の成果については、「滋賀県環境学習等推進協議会」での議論を経て、環境審議会に報告することとしている。